【松田町こども・子育て応援条例】

についてのご意見を募集します。

１．施策等の趣旨・目的・背景

　　町では、チルドレンファーストの理念に基づき、令和７年４月１日に「松田町こども・子育て応援宣言」を発出いたしました。

　　この度、この宣言にある「こどもたちに笑顔があふれ、子育てに喜びや幸せを感じるまち」、「地域全体でこども・子育てを支えるまち」を実現するため、仮称「松田町こども・子育て応援条例」の制定に向けたパブリックコメントを実施します。多くの町民の皆さんのご意見をお寄せください。

２．募集期間

　　令和７年７月18日（金）から令和７年８月17日（日）

３．資料の閲覧・配布場所

　　上記募集期間中、次の場所において閲覧することができます。

　　・町公式サイト、子育て健康課（役場庁舎２階）、寄出張所、町生涯学習センター、

　　　ほっと♨テラス松田（町健康福祉センター）、各地域集会施設

４．提出方法

　　条例案に対するご意見と住所、氏名、電話番号をご記入の上、令和７年８月17（日）<必着>までに、直接持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で子育て健康課へご提出ください。なお、口頭、電話でのご意見や募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

　※書面の様式は問いません。

　※書面により提出が困難な方は、お問い合わせ先までご相談ください。

　※お寄せいただいたご意見等に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承くださ

　　い。ご意見等の概要及びこれに対する町の考え方を併せて公表する場合、氏名、住所

　　は公表いたしません。意見の内容は、要約して掲載する場合があります。

５．提出先

　≪松田町　子育て健康課≫

　◇直接持参の場合　松田町松田惣領2037番地　松田町役場　２階

　　　　　　　　　　　（土曜、日曜、祝日を除く、平日8：30～17：15に受付）

　◇郵送の場合　〒258-8585　松田町松田惣領2037番地

　◇ファックスの場合　0465-44-4685

　◇電子メールの場合　pubcome-b@town.matsuda.kanagawa.jp

６．お問い合わせ先

松田町役場　子育て健康課　0465-84-5544